

<p style="text-align: center;"> 金融商品取引業者登録票  第二種金融商品取引業、投資助言・代理業  登録番号 関東財務局長（金商）第3178号  霞ヶ関キャピタル株式会社  一般社団法人 第二種金融商品取引業協会加入  一般社団法人 日本投資顧問業協会加入 </p>
---

<p style="text-align: center;"> 貸金業者登録票  登録番号 東京都知事（2）第31747号  登録有効期間 令和4年6月28日から令和7年6月28日まで  商号 霞ヶ関キャピタル株式会社 </p>
--

貸付条件表			
貸付の種類	証書貸付 極度方式貸付		
貸付利率	実質年率 15.00%以内		
返済の方式	一括返済	元利均等	元金均等
返済期間	1ヶ月～60ヶ月	2ヶ月～240ヶ月	2ヶ月～240ヶ月
返済回数	1回	2回～240回	2回～240回
賠償額の元本に対する割合	実質年率 15.00%以内		
担保について	担保の徴求の有無：有 主な担保の種類：不動産、有価証券、動産、債権 保証人の要否：要		
返済例	貸付金 10,000,000 円 元利均等返済 返済期間 12 ヶ月、返済回数 12 回 貸付利率 5.0% 毎月の返済額 856,074 円（最終返済月は 856,079 円） 返済総額 10,272,893 円		
指定紛争解決機関	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター		